



とまり



とまり保育所生活発表会 〈平成30年11月17日〉

2018
平成30年
12月
No.688

..... 今月の主な内容

- ◆ 平成30年度泊村原子力防災訓練
- ◆ 第53回泊村功労者表彰式
- ◆ 平成30年度岩内分会幹部研修会
- ◆ 第9回地域の森林を守る活動
- ◆ 歳末見舞金支給のお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

平成30年10月22日(月) 住民の安全と安心を確保するため



平成30年度泊村原子力防災訓練を実施しました

原子力防災訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるような、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、村民の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図る。

訓練想定

後志地方に台風が接近し上陸する中、北海道電力株式会社泊発電所3号機において、定格熱出力一定運転中、原子炉冷却材漏えいが発生し、原子炉が自動停止に至る。

その後、非常用炉心冷却設備が作動するが、何らかの設備故障等により同設備による注水が不能となり、全面緊急事態となる。さらに事態が進展し、炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

原子力防災訓練の概要

(1) 災害対策本部等設置運営訓練

原子力災害対策本部を設置し本部員会議を開催。
テレビ会議システムによる国、北海道、オフサイトセンター、13町村を結んだ会議を実施。

(2) 緊急時通信連絡訓練

村内外の訓練参加（協力）機関への通報連絡及び道現地対策本部等との通報連絡訓練を実施。

(3) 緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）運営訓練

原子力防災対策に必要な情報を共有するため、職員をオフサイトセンターへ派遣し、運営訓練を実施。

(4) 緊急時環境放射線モニタリング訓練

防護服を着用し、北海道の指示に従い、村内においてモニタリング訓練を実施。
※モニタリング内容…茅沼浄水場で水の採水を行い、採水した水を北海道へ引渡し。



**(5) 一時滞在場所受付訓練・
広域避難訓練**

一時滞在場所の札幌市南区体育館に役場職員を派遣し、札幌市職員、石狩振興局職員と共に、泊村からバスと家用車で避難した住民（住民・小学校・中学校 合計160名）の受付等を実施。



その後、避難場所であるアパート&リゾート〈札幌〉へ移動した住民は、ホテルで昼食をとり、アンケートを実施（住民14名はホテルで宿泊も体験）。

また、老人ホームむつみ荘入居者・施設職員（11名）は、つくし園関連施設である「湯の里・黒松内」への広域避難を行い、避難ルートを確認。

(6) 広報訓練

有線放送及び広報車による村内全域に対するの広報を実施。



(8) 在宅要配慮者の放射線防護対策施設への屋内退避訓練

避難により健康リスクの高まる在宅の要配慮者役の住民を、放射線防護対策施設である老人ホームむつみ荘へ移送を行い屋内退避を実施。



(7) 放射線防護対策施設運営訓練（むつみ荘）

放射線防護対策施設（むつみ荘）において、施設への入退規制の為に運営訓練を実施。



第53回 泊村功労者表彰式

村の振興発展のため、永年にわたりご尽力をいただいた方々の功績を讃える「第53回泊村功労者表彰式」が、11月3日（土）に泊村公民館で行われました。

この表彰は、泊村の表彰条例に基づき、自治、経済、教育、福祉などの振興や公共事業の推進など、村の発展に功績のあった方々の善行や努力に対して贈られるもので、今年は、産業功労者として工藤慶吉氏、公益功労者として三宅節雄氏が表彰されました。

心から敬意を表するとともに、お祝い申し上げます。



産業功労者
工藤 慶吉 氏

昭和51年に職業訓練指導員(建築科)技能士として42年の永きにわたり、職業訓練指導員、建築大工、型枠施工技能士として後進への指導・育成に尽くされた。

平成元年より平成24年までの24年間、泊村技能士会の副会長として技能士の知名度アップや待遇改善の向上に携わり、泊村技能士会を牽引したうちの1人である。

平成4年より泊建設業協会の理事として泊村建設業界の向上や村の振興発展に尽力され、現在もご活躍中である。



公益功労者

茅沼建設工業株式会社

代表取締役 三宅 節 雄 氏

老人福祉と青少年活動の重要性を深く認識せられ、その充実を図るための事業資金として多額の金員を寄贈された。

お知らせ 成人おめでとうございます

平成31年成人式は **1月13日(日)** 泊村公民館 午後1時より

平成31年成人式が、1月13日(日)午後1時から泊村公民館で開催されます。

今回の対象者は、16名(男9名女7名)で、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた次の方々です。

対象者に後日改めてご案内いたしますが、お名前がもれている方や泊村で成人式を希望される方は、12月10日(月)までに教育委員会(Tel.75-2311)までにご連絡願います。

成人該当者名簿

- 会津 天音さん
- 阿部 龍矢さん
- 伊名野 隼さん
- 井上 龍一さん
- 太田 葵さん
- 久々江華菜さん
- 草薙 留唯さん
- 高橋 沙耶さん
- 對馬 鈴音さん
- 濱本 栞菜さん
- 林 大輝さん
- 松館 悠汰さん
- 山村 寧さん
- 齋藤 将人さん
- 成田 和希さん
- 吉田 光希さん



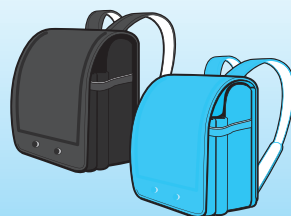
お知らせ 来春小学校へ入学されるお子さんのいるご家庭へ

来年の4月に泊小学校へ入学する予定のお子さんは、平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた4名(男1名・女3名)ですが、氏名が漏れている方は、教育委員会までお問い合わせください(電話75-2311)。

なお、詳しい内容については対象保護者へ通知いたします。

来春入学される方

- 河門前優太くん
- 國見 彩莉さん
- 平田 彩羽さん
- 渡辺 蘭さん



住民基本台帳の閲覧状況について公表します

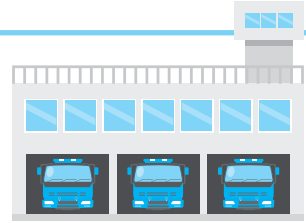
平成18年11月より、住民基本台帳の閲覧に係る住民基本台帳法の一部が改正、施行されました。個人情報に十分留意した改正で、閲覧状況の公表が義務付けられています。

平成29年11月1日～平成30年10月31日までの閲覧許可状況について、住民基本台帳法第11条3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記の通り公表いたします。

機関の名称	閲覧理由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官及び 自衛官候補生募集	平成30年5月11日	村全域の平成4年4月2日～平成13年4月1日 生まれの男女102件
	陸上自衛隊高等工科学校 の生徒に関する募集	平成30年5月11日	村全域の平成15年4月2日～平成16年4月1日 生まれの男子6件

<問い合わせ先 泊村役場住民生活課住民係 電話：75-2132>

岩内・寿都地方消防組合 泊支署 活動報告



平成30年度 岩内分会幹部研修会

9月18日（日）岩内町において、北海道消防協会後志地方支部岩内分会幹部研修会が開催されました。

この研修会は、岩内・寿都地方消防組合7消防団の幹部団員が参加する訓練であり、泊消防団からは12名の幹部団員が参加しました。

参加した幹部団員は、規律訓練や隊の行進訓練を後輩団員に指導できるように、熱心に訓練に取り組みました。



高齢者世帯等の低所得者世帯の方々へ 福祉灯油(400リットル)を支給いたします

村では、今年度についても独自の福祉施策事業として、高齢者世帯、ひとり親世帯、心身障害者世帯の低所得世帯の方々を対象に、冬期間の暖房費の一部助成として、福祉灯油を一世帯あたり年間400リットル支給します。

対象となる世帯

下記対象世帯で、前年の年金、その他の収入額が一人世帯で150万円以下、二人世帯で190万円以下（一人増毎40万円加算）と村が規定する基準以下の世帯。

1 高齢者世帯

65歳以上の世帯主又は、配偶者（事実婚を含む）がその世帯の主たる所得者である世帯。ただし、世帯主又は、配偶者のいずれかが60歳未満の世帯は除く。

2 ひとり親世帯

母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項並びに第2項に規定する配偶者のいない女子並びに男子で20歳未満の子を扶養している世帯。

3 心身障害者世帯

- (1) 世帯主又は、配偶者が1級若しくは2級の身体障害者手帳の交付を受けている世帯。
- (2) 世帯主又は、配偶者が心身に障害があり、療育手帳・保健福祉手帳の交付を受けている世帯。

資格要件

村内に住んでいる方（生活保護世帯及び社会福祉施設入所世帯は除く）

申請期間

平成30年12月1日から平成31年1月31日まで

申請書類

- ① 印鑑
- ② 国民・厚生・共済・遺族年金等の支払通知書（金額の確認できるハガキなど）
※年金収入（遺族年金等の非課税年金も収入として計算します。）によっては、支給該当にならない場合がありますので、ご了承願います。
- ③ その他収入のある方は収入のわかる書類等



＜お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 電話：75-2134＞

10月29日

第9回地域の森林を守る活動が行われました。

北海道森林土木建設業協会後志・倶知安支部主催による、地域の森林を守る活動が実施されました。泊保育所での植樹やカプト地区での枝払い・笹刈り等、総勢63名が参加され、周辺美化を図りました。また、参加された園児には図書券とジュースのプレゼントもあり、園児は笑顔を見せていました。



歳末見舞金支給のお知らせ

歳末見舞金は、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、そろって明るいお正月を迎えられることを目的として支給しています。

対象となる世帯

歳末見舞金支給対象者は、生活保護受給世帯以外で、12月1日を基準日として以下のいずれかの要件に該当する世帯

① 要保護世帯

泊村で3ヶ月以上継続して在宅で生活している65歳以上独居で年間収入が108万円以下の方（遺族年金等含む）、65歳以上の夫婦世帯で年間収入が140万円以下の方（遺族年金等含む）

② 長期入院者

65歳以上の方で基準日（12月1日）までに3ヶ月以上病院に入院している方（ただし、過去に長期入院で見舞金の支給を受けた方は除く）。入院証明書の提出が必要となります。

③ 在宅要介護高齢者

65歳以上の方で寝たきり高齢者等介護手当を受給している方

④ むつみ荘入所無年金者

現在むつみ荘に入所しており、年金を受給されていない方

支給額

(1) 要保護世帯	1世帯	10,000円	(3) 在宅の寝たきり老人	1名	10,000円
(2) 長期入院者	1名	10,000円	(4) むつみ荘入所無年金者	1名	10,000円

申請期間

平成30年12月1日～平成30年12月14日

<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 電話：75-2134 / 泊村社会福祉協議会 電話：75-3761>

日本海 ニュウ元気村 トピックス

10/25

寿大学 泊小学校一日体験入学

寿大学生14名が、泊小学校に一日体験入学し、子供達と交流を図りました。

体育館で全校生徒と昔の遊びなどを楽しんだり、教室では各学年に分かれて、音楽の披露やトランプゲームをしたり、お昼には給食を一緒に食べました。



寿大学生も小学生も笑顔で楽しい交流会となりました。



10/27

ふれあい広場

泊村社会福祉協議会が主催する「ふれあい広場」が泊村公民館で開催されました。

軽食コーナーやバザーの他、岩内高校生による空手、書道の披露、また歌謡ショーなどが披露され、会場からはたくさんの拍手が送られご来場いただいた皆様は和やかな日を過ごしていました。



10/27

10/28

第32回 泊村公民館まつり

泊村の総合文化祭、第32回泊村公民館まつりが開催されました。

村内で活動しているサークルや協会の多くの力作、小・中学生の書道や絵画、菊花などが展示されました。

迫力のある絵画、繊細な筆づかいの書道、美しい細工などに、来館者は一つ一つ足を止め、じっと見入っていました。



11/6

平成30年度教育講演会

元オリンピック代表スキージョイック複合選手の阿部雅司さんを講師にお招きし、平成30年度泊村教育講演会が泊村公民館で開催されました。

「金メダルへの道のり」と題して講演していただき、金メダルを取るまでの挫折や苦勞、スキーを通して学んだことなどを、楽しく暖かくお話をされていました。



11/7 11/8

岩内高校生インターンシップ

岩内高校2年生の生徒達が高校の授業インターンシップとして、泊村役場と泊消防に職業体験に来ました。

職業体験を通して、職場でどのようなことを行うのか、普段体験できないことを体験できる良い機会になったのではないのでしょうか。

皆さん真剣な眼差しで、職場の作業に取り組んでいました。以下、役場に体験に来た2名の生徒の感想です。



泊村役場と職場体験として、二日間泊村役場に赴き、役場の業務について学びました。泊村役場の業務は、市民の生活に密着していることがわかりました。また、役場の職員の方々の熱意と丁寧な対応に大変感動しました。今回の体験を通して、社会人としての責任と使命感を学びました。また、役場の業務について詳しく学びました。今回の体験を通して、社会人としての責任と使命感を学びました。

泊村役場と職場体験として、二日間泊村役場に赴き、役場の業務について学びました。泊村役場の業務は、市民の生活に密着していることがわかりました。また、役場の職員の方々の熱意と丁寧な対応に大変感動しました。今回の体験を通して、社会人としての責任と使命感を学びました。また、役場の業務について詳しく学びました。今回の体験を通して、社会人としての責任と使命感を学びました。

11/17

とまり保育所生活発表会

とまり保育所で園児らによる生活発表会が行われました。

園児たちは、この日のために練習してきた歌やダンス、劇などを元気いっぱいに披露し、会場からは大きな拍手が送られていました。



すみれ：はじめのことば



さくら・ゆり：にじ 他



つぼみ：かわいいかくれんぼ



たんぼぼ：ワニのかぞく 他



すみれ：ス・マ・イ・ル!



さくら・ゆり(男子)：それいけ!ゾーキマン



たんぼぼ：にこちゃんたいそう



さくら・ゆり(女子)：恋ぞめし



たんぼぼ：はじめの炭酸



すみれ：さんぽ 他



さくら・ゆり：ねぞみのすもう



ゆり：おわりのことば

11/7

老人クラブの方々と 交流会

泊中学校1年生の生徒と老人クラブの方々が、カレーライス・白玉フルーツを各班に分かれて、調理・実食交流しました。

またレクリエーションとして、簡単な協力ゲーム等を楽しみました。



11/9

地域防災講演会

泊村地域会連合会主催「地域防災講演会」が泊村公民館で開催されました。講師に三浦浩さんをお招きし、自らの奥尻町での津波体験を通して、命を守る大切さについて熱くお話されていました。



相続法が変わります。

今年の7月、約40年ぶりとなる相続法の大きな改正が成立しました。今日は、今後変わることが予定されている相続に関する制度のうち、幾つかをご紹介します。

まず、遺言の方法についてです。よく使われる遺言の方法として、自筆証書遺言（自分で書く方式の遺言書）と公正証書遺言（公証人に作成してもらう方式の遺言書）があります。このうち、自筆証書遺言については、これまでは、全文を自筆で書かなければなりません。また、紛失してしまう危険も指摘されていました。

そこで、この自筆証書遺言について、遺言書のうち「財産目録」の部分については、パソコンで作った目録など、自筆以外で作ることが可能になります。また、遺言書を紛失するリスクに備え、遺言書を法務局に保管できる制度が創設される予定です。

また、今回の法律改正では、配偶者の居住権を強化する制度が作られたり、相続人以外の親族が、介護等を通じて亡くなった方の財産の維持・増加に特別の貢献をしていた場合、相続人に対して金銭的な請求を行うことができる制度も作られました。

そのほか、これまでは、預金者が亡くなったとき、銀行口座が凍結されて預金の引き出しができなくなり、葬儀費用を工面する際に不都合がありました。そこで、預金の仮払制度なども創設される予定です。

制度の施行日ですが、自筆証書遺言の方式の緩和については、平成31年1月13日から施行され、そのほかの制度については、正式な施行日はまだ決まっていますが、近いうちに実施される予定です。

法律の変更点について詳しくお知りになりたい方は、法律の専門家まで是非ご相談ください。

ようてい法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 ようてい法律事務所 電話：0136-21-6228

正しい操作で、安全除雪!!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- (4) 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の回りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- (6) 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。



<問い合わせ先 一般社団法人日本農業機械工業会 内 除雪機安全協議会 電話：03-3433-0415>
Webサイト <http://www.jfmma.or.jp>

大雪や暴風雪による災害への備え

北海道における暴風雪や大雪は、低気圧が北海道付近を通過する時や冬型の気圧配置で季節風が強まる時などに発生します。

また、石狩・空知・後志地方では、石狩湾付近に小さな低気圧が発生した際には局地的に短い時間で暴風雪や大雪になることがあります。

暴風雪や大雪の特徴として、低気圧の移動速度が速い場合や地形が急に開けた場所等では、風の強さや見通しが急激に変化することや局地的な大雪になることなどがあります。

これにより吹雪や吹き溜まり、視界不良等による道路規制や交通機関運休、飛散物等による電線断線での停電、大雪による倒木やビニールハウスなどの倒壊など、様々な形態の災害が起きるおそれがあります。

気象台では、暴風雪や大雪により重大な災害が発生するおそれがある場合、「暴風雪警報」や「大雪警報」を発表して、警戒を呼びかけます。最新の気象情報や雪の状況を、テレビ・ラジオやインターネットなどにより確認し、暴風雪が予想されているときは、無理をせずに外出は控えましょう。

■札幌管区気象台HP

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/index.html>

こちらから→



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

濱地敏男、久美子御夫妻 からの寄贈品

鯨御殿とまり館長 森 公一



濱地敏男、久美子御夫妻から鯨御殿とまりへ寄贈品がありました。濱地家手代々使用していた九谷焼松栄堂窯の旭日松鶴の図の蓋付台付飯茶碗、皿六種類と向付などの食器類。それに山中塗の汁椀、煮物椀、銘々皿、本膳と脇膳セットの塗膳。輪島朱塗和尚膳。唐金火入、唐金煙草入付煙草盆。仏器入漆塗箱などです。川村家番屋一階和室展示場の陳列ケースに展示しております。一度御見学に来て下さい。ここで興味を惹かれるのが汁椀、煮物椀、銘々皿、本膳と脇膳のそれぞれが山中塗だと云う事です。泊村を含む北海道西海岸で使われていた漆塗りの器物はほとんどが輪島塗です。それが濱地家では輪島塗だけではなく山中塗も使っていた事は注目されます。

濱地家は濱地健治氏の調べによると濱地久蔵氏から始まり二代目久右衛門、三代目長太郎と続き、現在四代目、五代目となっているようです。今回寄贈された濱地敏男氏は長太郎氏の四男濱地長氏の長男になります。初代久蔵氏は越前国坂井郡雄島村濱地（現在の福井県三国町濱地）の出身で、神恵内村で濱地屋という屋号で商売をしていたそうです。おそらく久右衛門氏も商売に関わっていたのでしょう。その先代等の貯めた資金を元に長太郎氏の代になってから鯨漁に携わったと思われます。昭和6年に2ヶ統所有の漁家として記録されております。三代目長太郎氏は越前国坂井郡濱地浦の細井友吉氏の長男で、久右衛門の養女ハルさんと結婚（入夫）しております。濱地家も細井家も越前国坂井郡の出地です。隣に江沼郡（現在は加賀市）があり、そこに山中塗の地、山中町があります。したがって濱地家にとっては山中塗は身近な地域の塗物だったと思われます。また近隣県の九谷焼もそうだったのでしょう。おそらく大正時代にハシの食器として北前船の業者に近隣地域の高価な山中塗や九谷焼を注文したのでしょう。それで今日まで大切にされて来たのだと思われます。

山中塗の歴史は江戸時代の天正年間に遡る事が出来ると云われております。宝暦年間には「朱溜塗（しゅたぬり）」となる栗色塗（一般的には溜塗（たぬり）と云います）が伝わります。（寄贈を受けた御膳は見事な朱溜塗です。）文政年間には京都より時絵師を招き、弘化年間には加飾挽き（糸目挽き）が始まります。明治になると千筋挽きや独楽塗などが開発され、木地は輪島塗よりも薄く作る為、また金沢や輪島よりも関西に近いと云う利点が生かされ、次第に全国にも販売されていきます。現在では漆塗としては全国トップの売り上げを誇っております。

さて、本欄は今月が最終回です。今まで御愛読下さり誠に有難う御座いました。

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第5回)	男子 女子 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行ってまいります	12月14日(金)~16日(日) 12月15日(土)・16日(日)
陸上自衛隊高等工科学校	平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業及び中等教育学校の前期課程修了者	平成30年11月1日(休)~平成31年1月7日(月)	平成31年1月19日(土)

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目 電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員 小林 常次 電話75-3375

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さい。また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として、現況調査、アンケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

- ・ 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル
電話 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890
- ・ 詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

年末年始の役場業務

12月29日(土)~1月6日(日)まで
お休みさせていただきます

お休み中の急を要する用件については、日直にご連絡下さい。電話番号 75-2021

年末・年始の診療所

茅沼診療所 12月28日(金)12:00~
1月6日(日)までお休みします。

泊歯科診療所 12月28日(金)12:00~
1月6日(日)までお休みします。

⊕ **平成30年度分 村税について** ⊕
固定資産税 第3期 **12月25日**
⊕ 納入期限を忘れずに納めましょう。 ⊕

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

受講生募集のお知らせ

◆住民講座「エコクラフト講座」

日 程 平成31年1月15日(火)
時 間 9:00~12:00
内 容 おしゃれなかがこ
受 講 料 1,000円(材料費込)
定 員 15名(先着順とさせていただきます)
対 象 者 親子ペア・または小学生から大人まで
個人参加もOK
募集締切 平成31年1月8日(火)まで
備 考 冬休みの工作としていかがですか

お問い合わせ

- ・ 岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

第70回(平成30年)人権週間における「困りごと相談所」の開設

内容 仕事上のトラブル、近隣間のもめごと、その他心配ごと悩みごとの相談(相談無料、秘密厳守、予約不要)
日時 平成30年12月4日(火)午前10時から午後3時まで
場所 北海道後志総合振興局(倶知安町北1条東2丁目)

お問い合わせ

- ・ 札幌法務局倶知安支局 電話 0136-22-0232

岩宇まちづくり観光フォーラム 開催のご案内

私たちの住む岩宇が50年後、100年後も元気であるために始めた広域観光推進の取組。本フォーラムでは、広域で体験型観光に取り組む先進地として注目される地域のお話や、私たちの地域でのこれまでの取り組みの様子を紹介させていただきます。参加して頂いた方々と一緒にこれからの岩宇の観光地域づくりについて考える時間になりたいと考えております。

と き 平成30年12月7日(金)
18:00~20:00【開場17:30】

と ころ 岩内地方文化センター大ホール

内 容

【基調講演】

「～地域住民が活躍する観光地域づくりの推進について～」
(一社)そらの郷 事務局次長 出尾 宏二氏

【体験型観光実践者による講演】

「地域の日常の暮らしを磨き魅力的な体験に」

【経過報告】

「岩宇地域における体験型観光の取り組み状況について」

入場料 無料 /事前申込 不要

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

お問い合わせ

- ・ 岩内町役場 企画産業課 電話 67-7096

戸籍の窓

30年10月20日～30年11月19日

ごんごちはよろこく

【出生】

(滝の澗) 高橋 詠吉くん
たかはし えいきち
 11月7日出生 父 洸司さん

ごめいふくをお祈りします

【死亡】

(堀 株) 渡邊 武博さん 66才
 10月28日死亡
 (茅沼もみぞ) 大川 ユリさん 94才
 11月3日死亡

よろこぶおねがいします

【転入】

(滝の澗) 山野 昭人さん 静岡県
 (滝の澗) 山野 未来さん 静岡県
 (滝の澗) 山野 犀星くん 静岡県
 (滝の澗) 山野 董ちゃん 静岡県

【転出】

札幌市 2人 余市町2人
 岩内町 1人 蘭越町1人

とまり木文芸

俳句・川柳

怪我多し 母の姿や 十二月
 通話料 携帯電話 高すぎる
 団栗の 小さな叫び リスの類
 灯油高 油断めさるな 長い冬
 ジャズ流る古書店に猫うづくまる
 病む母の背ナさする子の秋日和
 三津木淳
 三津木淳

短歌 (459)

近江谷乃婦
 宝くじ大黒天に預けおく春来るまでの夢をあづける
 立花 孝子
 命日に夫の友くれし大輪の菊君に届くや香りはなたれ
 赤坂明希子
 逝きし父の候文のなつかしき私も父のとしになり候

吉田智恵子
 唸り声あげて轟く波しぶき窓うつ風に汐玉のあと
 乃 婦
 秋の日の刻をおしみて編むマフラー雪の来ぬ間に心を急かされ
 無名女
 ふとのぞく鏡に写りしわが顔よこんなにも母に似るものかや
 明希子
 原発の止まりて職を失なえりバスの会話に暗き海見る
 沙羅
 今生きるこの郷土はエゾ地から北海道へと百五十年
 与詩三
 山合いの夕風吹きくる神やしろ木の葉彩変え命をつなぐ
 縁 糸
 窓越しに雨の秋空見上ぐるや山あいの道水しぶきあく
 三津木 淳
 道端で空を見上げる捨案山子流れる雲の明日はかなしい
 荒木 十三
 相続人の全部のハンコが集まらぬいらいらしている晩秋の風

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 を含む
世帯	910戸 -1戸	3戸	913戸
人口	1,658人 -1人	4人	1,662人
男	792人 -4人	1人	793人
女	866人 +3人	3人	869人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	290戸 +2	573人 +1
盃地区	176戸 -2	311人 -3
茅沼地区	171戸 -2	332人 -3
老人ホーム	84戸 +2	84人 +2
洪井地区	132戸 ±0	230人 +3
堀株地区	57戸 -1	128人 -1
計	910戸 -1	1,658人 -1

[30.10.31 現在 住民基本台帳]

交通安全

通年
 展開
 デイ・ライト
 (昼間点灯)
 運動実施中!



再生紙を使用しています